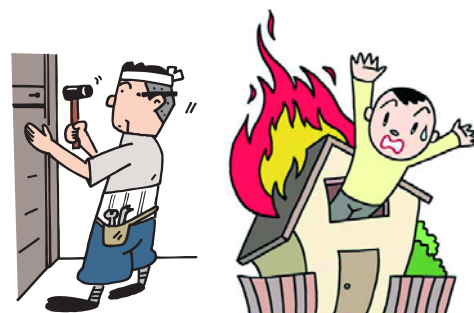


小浜市歴史的地区景観形成助成事業の 予算にまだ余裕があります。 ぜひこの機会をご利用下さい。

景観に配慮した外観の修理や模様替え、
親子式住宅用火災警報器設置、二方向避難経路を確保するための開口部の設置費用にかかる費用の**一部補助**があります。



助成内容

1 景観に配慮した外観の修理や模様替えの工事費への一部補助。

補助率 1/4（上限額あり）

修理が必要な伝統的建造物や、歴史的景観に調和するように建造物（建築物、工作物、広告物）の改造で、通りから見える外部について対象とします。

2 親子式住宅用火災警報器は、機器設置にかかる配線工事費と外部警報ランプへ的一部補助。

補助率 1/4（住宅用火災警報器本体費用は含みません。）

感知器100V用本体自己負担(煙感知器推奨) 価格は 1 個 6,000円前後



住宅用火災警報器設置場所は ①「普段の就寝に使われる部屋」及び ②「寝室がある階から下階に通ずる階段の天井」とします。住宅用火災警報器設置箇所数により配線工事費は変わります。

3 二方向避難路を確保するための開口部設置工事費への一部補助。

補助率 1/4 (上限額あり)

開口部の形式は、避難時容易に開閉できるドアや蹴破れるような板とします。

また、避難時に水路や石垣等で障害がある場合、橋や階段などの避難設備も対象とします。

近所の方々と相談していただき費用を折半する方法も可能です。



対象

平成22年3月31までに工事が完了できるもの。

小浜西組伝統的建造物群保存地区内の住宅（兼用住宅・長屋含む）

提出書類

申請書類 [文化遺産活用課窓口で配布](#)しています。

添付書類

※ 計画内容のわかる配置図・平面図・立面図・見積書が必要です。

※ 親子式住宅用火災警報器を設置する場合は、消防署へ別に設置届出が必要です。

※ 二方向避難路を確保するための開口部設置する場合は避難経路のわかる図・ご近所の承諾書が必要です。

申込み・問合せ先

文化遺産活用課 野瀬 / 電話 53-1111 (内線 442)

小浜西組町並み協議会 第4回役員会報告

日時：平成21年11月6日（金）午後7時30分～午後10時

場所：鹿島 町並み保存資料館

出席者：役員21名のうち、出席16名、委任状2名により、会が成立

1、会長挨拶の後、議長に山田理事が就き、議事進行

2、議 題

(1) 21年度予算の修正の件（大和会計報告）

一門一灯運動に対して、県および原電ふれあい財団からの補助金が決定したので、21年度予算を一部修正する。

〈修正部分〉

収入

項 目	当初予算	修正予算	備 考
景観づくり推進事業補助金	0	450,000	県補助金
補 助 金	0	100,000	原電ふれあい財団

支出

項 目	当初予算	修正予算	備 考
一門一灯設置費	70,000	620,000	行灯制作費他

(2) 一門一灯運動事業経過報告（佐野庶務報告）

現在、あんどんを120個製作した。おもに、活性化部会のメンバーが、製作にあたってくれた。西組のイベントを盛り上げるために、これまで以下の5回、道路に設置、点灯して、祭りの情緒を高めるのに一役買った。

*滝の天神さん（7月25日）45個設置 *庚申さん（7月28日）45個設置

*正法寺の縁日（8月18日）45個設置 *浅間区 不動さん（8月30日）20個設置

*放生祭、八幡小路と鹿島区の一部（9月18日～9月21日）90個設置

さらに今年度の予定としては、大晦日の除夜の鐘の時に、常高寺の参道に設置したい。

(3) 通り名称看板設置の件（佐野庶務報告）

西組の町並みと歴史を活かすために、「丹後道」の通り名称を復興したい。方法については種々検討した結果、市より許可を得て、現在ある「後瀬山歴史街道」の標柱を補修、改良して作る予定である。実施場所は、以下の7箇所とする。

- ①鹿島区、吹安さん前（「丹後道」と掲示） ②鹿島区 町並み資料館前（ " ）
- ③鹿島区 丹波屋さん駐車場角（ " ） ④鹿島区 妙興寺参道入口（ " ）
- ⑤浅間区 常高寺参道入口（ " ） ⑥大原区 野瀬さん前（ " ）
- ⑦三丁町 若廣さん前（「三丁町」と掲示）

(4) 美濃市重伝建地区視察研修旅行の件（石野副会長報告）

参加者が38名となり、予定通り11月15日におこなう。会費は4,000円で、協議会より85,000円支出する。美濃市では、2名の方が案内してくれる予定。

(5) 飛鳥区 新美氏宅修理状況報告（澤口会長報告）

とりあえず、破損のはげしかった奥の通路の部分の補修、畳の入れ替え、漏電対策などを行った。当初、修理して借家にする予定であったが、予想より傷みがはげしく、借家にするとなれば、さらに、水洗便所、風呂場の設置、壁の補修、雨戸の補修などを行わなければならない、相当な費用が必要とされる。

そこで、方針転換して、水洗便所は設置して、協議会の事務所（場合によっては、みやげ物売り場、観光案内所も兼ねる）として活用する方向で進めたい。

(6) 文化庁清永調査官、若狭熊川宿まちづくり特別委員会との懇談会の件（石田副会長報告）

文化庁清永調査官が視察に来られるので、それに合わせて、11月26日夜7時より懇談会を開催したい。協議会委員や熊川宿の方々、西組と関連する諸団体にも案内して、60名くらいの参加を予定している。会費は1,000円とし、若狭ふれあいセンター和室でおこなう。

(7) 協議会自主防災組織の結成について（山田理事より）

会長の要請を受けて、協議会の自主防災組織結成の趣旨と規約案を作ったので、検討してもらいたい。（検討の結果、若干修正して、次回の役員会で承認を得る方向で進めることにした。）

(8) 街路整備要望案作成委員会の報告（野村事務局長報告）

10月27日に第4回作成委員会を開催し、白鳥区の新宮正幸氏より、道路舗装の諸問題について意見を聞いた。もう一回程度会議を開いてまとめ、役員会に諮りたい。

3、閉会の辞（石田副会長）

小浜西組～寺社巡り～⑦

みょうこうじ

妙興寺（日蓮宗 小浜市小浜鹿島）

のちせざんみょうこうじ えいにん
後瀬山妙興寺は永仁2年（1294）に、日蓮上人の孫弟子・日像菩薩が開いたお寺です。

小浜では一番古いお寺です。当初は大宮の心光寺の場所にありましたが、天文年間（1532～1555）に京極忠高夫人の菩提所を建立するため、現在の鹿島の地に移転されました。広い敷地内には開山堂をはじめ多くのお堂が立ち並び、元の小浜小学校の校庭も妙興寺の敷地でした。

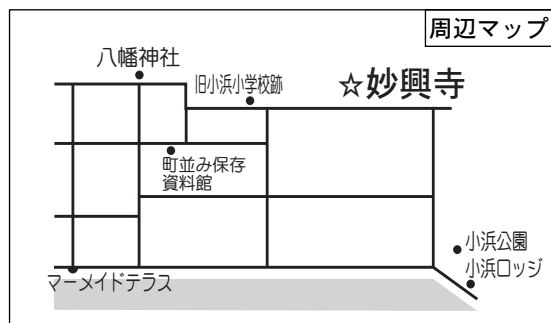
妙興寺には小浜市指定の文化財『小足掃部夫妻画像』が所蔵されています。作者は不明ですが、若狭地方に残る肖像画



こあしかもんふさいがぞう
小足掃部夫妻画像（妙興寺掲載許可済）

としては最も古く、夫婦揃っているのも珍しいといわれています。当時の庶民の服を知る上で参考になると言われ、また小足掃部は京極高次の家臣で妙興寺を再建した人といわれています。

妙興寺には7つの不思議が言い伝えられています。（次号につづく）



小浜西組町並み協議会から報告

- * 11月15日（日）37名の参加をいただき、重伝建地区の岐阜県美濃市を訪れ、うだつの上がる町並みを視察、見学しました。
- * 小浜まち景観賞・活動部門において当協議会 地域活性化部会の「一門一灯」が選ばれました。
- * 毎月発行の『町並み月報』が“県ふるさとづくり広報紙コンクール”において【単位団体の部】県町村会長賞を受賞しました。取材に応じていただきました方々や、紙面づくりに協力して下さいました方々に感謝を申し上げます。今後共よろしく願います。（編集委員一同）